

I 期 (一般・社会人)

|          |                      |        |                      |
|----------|----------------------|--------|----------------------|
| 受験<br>番号 | <input type="text"/> | 氏<br>名 | <input type="text"/> |
|          | <input type="text"/> |        |                      |

令和2年度

武蔵野大学大学院 人間社会研究科 人間学専攻 言語聴覚コース 入学試験問題 (9月22日)

[ 小論文 ]

以下の文の内容に即しつつ、「言葉による人と人のコミュニケーションが成り立ちうる条件ならびに限界」について述べなさい (800~1000 字程度)。

「確かに私は他人から言葉を教えられた。しかし教えられたことは、私自身の経験の中の各項目にどのような名を使うべきかということであって、経験それ自身を教えられたわけではない。私が赤いリンゴを前にしてその赤い色を知覚しているとき、その赤の知覚という私の経験の項目を「赤」という記号で呼べと教えられたのである。社会は私に、私の経験の命名法を教えたのであり、私の経験の名づけ親の役割を果たしてくれたのである。しかし、その名づけられる当のもの、命名をうける当のものは、あくまで私の経験であり、それ以外にはあり得ない。したがって、この洗礼は社会的なものであるが、それによって洗礼をうけた私の経験もそれに伴って公共的になるわけではない。私が幼児に同様のし方で言語的洗礼をほどこす場合にも、それによってその子供の経験を私が共有することにはならないのである。こうして、社会的公共的な言葉を私は全く個人的に、私の経験内のことがらの表現として受け取り、またそう受け取る以外にはない。(大森荘蔵『言語・知覚・世界』より)」